

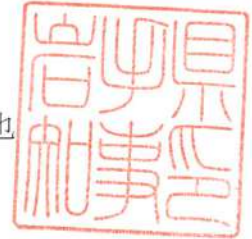
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岩手県盛岡市乙部5地割158番地1

氏名 盛岡産資源株式会社 代表取締役 村上 毅樹
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 元年 9月 9日

許可の有効年月日 令和 6年 9月 8日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず
- ・鉋さい
- ・がれき類
- ・ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成16年 9月 9日 当初許可

平成18年 2月16日 事業範囲の変更許可 (産業廃棄物の種類に廃油、紙くず、木くず、繊維くずを追加したこと。)

平成21年 9月 9日 更新許可

平成23年 5月11日 事業範囲の変更許可 (産業廃棄物の種類に燃え殻、汚泥、廃酸、
(以下、裏面記載))

平成23年11月30日 廃アルカリ、鉱さい、がれき類、ばいじんを追加したこと。) 変更届出書受理
(1) 名称を盛岡産資源有限会社から変更したこと。
(2) 代表者を佐々木健から変更したこと。
平成26年 9月 9日 更新許可
令和 元年 9月 9日 更新許可
令和 4年 5月10日 変更届出書受理 (代表者を村上一夫から変更したこと。)
以下余白

4. 積替え許可 (盛岡市の許可) の有無 無
以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白